

番号	6 - 4	申請者	主任診療放射線技師 肥後 雅子
<p>【審査申請課題】</p> <p>当院におけるSTAT画像所見報告へのシステム構築の取り組み</p>			
<p>【審査課題の概要】</p> <p>画像診断検査において、撮影した画像を第一にみる診療放射線技師が緊急性の高い画像を見つけたとき、直ちに報告することで迅速な診断や治療に繋げることができる。「STAT画像所見報告ガイドライン」において、自施設的环境に合わせたSTAT画像所見報告体制を構築する必要があるとしているが、当院での報告体制はない。また、2023年4月のSTAT画像所見報告率を調査したところ、報告率30%（報告すべき症例13件に対し報告数4件）と少ないことが分かった。そこで、報告率が少ないことについて特性要因図を用いて要因分析を行い、それをもとに対策を立案した。その後、報告基準および報告体制を構築し、STAT画像所見報告率について後ろ向きに比較を行い、実施した対策と報告基準および報告体制の効果を検証する。</p>			
審査結果	承認（令和6年6月25日）		